

令和5年

第9回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和5年第9回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和5年6月7日 水曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後2時

4 閉 会 午後3時

5 出席者 教育長 安田 浩幸
委員 大塚 和歌子
伊勢 昌弘
奥 真由美
松塚 智宏

6 説明のための出席者

教育次長	村田 詠吾	教育次長	和田 渉
総務課長	高島 知行	高校教育課長	藤澤 修
生涯学習課長	中田 善英		

7 会議に付した事項

議案第24号 教職員の懲戒処分について

議案第25号 秋田県立博物館協議会委員の任命について

8 可決した事項

議案第24号 教職員の懲戒処分について

議案第25号 秋田県立博物館協議会委員の任命について

9 報告事項

(1) 令和6年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の志願状況について

(2) 令和5年度秋田県公立高等学校入学者選抜定時制の課程10月入学者募集要項について

(3) 令和6年度秋田県立湯沢翔北高等学校専攻科学生募集要項について

(4) 令和6年度秋田県立湯沢翔北高等学校専攻科入学者選抜学力検査問題等作成方針について

(5) 男鹿地区2校の統合に向けた方針について

(6) 秋田県立社会教育施設在り方検討委員会の設置について

10 会議の要旨

【安田教育長】

ただいまから、令和5年第9回教育委員会会議を開催いたします。
本日の議事録署名員は3番伊勢委員と4番奥委員にお願いします。
1番吉村委員は、欠席しております。

審議に入る前に、議事の進行についてですが、議案第24号の「教職員の懲戒処分について」は、その他全ての案件終了後に行うこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、そのように進行いたします。
はじめに、議案第25号「秋田県立博物館協議会委員の任命について」生涯学習課長から説明をお願いします。

【生涯学習課長】

議案第25号「秋田県立博物館協議会委員の任命について」説明概要

- ・秋田県立博物館協議会委員の任期満了に伴い、後任の委員を任命するものである。
- ・委員13名のうち、7名が新規の任命、6名が継続である。
- ・学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者、博物館の利用者の4つの分野に基づき、地域や年齢、男女比率、博物館の運営について独自の視点による意見を有する者であることに留意して選出している。
- ・学校関係者のほか、県PTA連合会や婦人会などの社会教育関係団体、報道機関、博物館の活動に関連のある民間企業等からの推薦により選出している。
- ・地域バランスは、中央地区が12名、県南地区が1名で、中央地区に集中しているが、広域的な活動を行っての者が多いことから、地域の偏りをカバーできるものと考えている。
- ・委員の任期は令和5年7月9日から令和7年7月8日である。

【安田教育長】

ただいまの説明について質疑等ございませんか。
特になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第25号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第25号を原案どおり可決します。

次に、報告事項の「令和6年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の志願状況について」高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項（1）「令和6年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の志願状況について」説明概要

- ・採用予定者数は205名程度で、前年度より48名減少した。
- ・実習助手、寄宿舎指導員を除いた志願者総数は648名で、前年度に比べて91名減少した。
- ・志願者数は、令和2年度の1035人を最後に千人を割り込み、志願者数の減少が続いている。
- ・今回の志願倍率は3.2倍である。
- ・志願者数は減少しているものの、採用予定者数も減少しているため、志願倍率は2年連続で上昇している。

【安田教育長】

ただいまの説明について質疑等ございませんか。

【大塚委員】

志願者数は減っていますが、採用枠も減っているなので、倍率としては上がっているということですが、今後、大量退職が見込まれていて、さらに教員の志願者が減っているととなると、色々と対策をしなければいけないなと思います。

来年から試験を6月に前倒しして、早く採用するという話もありますが、秋田県でも早く募集していくことになるのでしょうか。

【高校教育課長】

来年から1ヶ月前倒しするというので、文部科学省から各都道府県に通知されておりますので、秋田県教育委員会といたしましても、1ヶ月前倒しできるかどうかを検討したいと思います。

ただ、東北地区6県で試験日を統一しておりますので、東北6県で話し合いをしながら進める必要があります。また、講師の先生方は、特に中学校においては6月に各種大会を控えていることや、試験問題作成のスケジュールなども踏まえて慎重に検討したいと考えております。

【安田教育長】

他になければ、次に、二つ目の「令和5年度秋田県公立高等学校入学者選抜定時制の課程10月入学者募集要項について」高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項(2)「令和5年度秋田県公立高等学校入学者選抜定時制の課程10月入学者募集要項について」説明概要

- ・今年度、中学校卒業後に何らかの事情により高校に進学していない者や、今年度4月に入学した高校を諸事情により進路変更せざるをえなかった者を対象に、10月入学生を募集する。
- ・大館鳳鳴高等学校定時制の課程のⅠ部・Ⅱ部、秋田明德館高等学校定時制の課程のⅠ部・Ⅱ部・Ⅲ部、横手高等学校定時制の課程のⅠ部・Ⅱ部で、それぞれ若干名募集する。
- ・検査期日は9月2日(土)で、選抜方法は作文、口頭試問(国語・社会・数学・理科・英語)及び面接である。
- ・合格者発表は9月7日(木)で、合格者の受験番号を各校に掲示するとともに各校のホームページでも公開する。

【安田教育長】

ただいまの説明について質疑等ございませんか。

【大塚委員】

選抜方法が5教科の口頭試問ということで、その場で口頭で答えるのはやはり大変だろうなと思いますが、あくまで検査のメインは作文という感じでしょうか。

【高校教育課長】

メインは作文でもあり、口頭試問でもあります。口頭試問については、短い時間で、中学校で学習してきた基本的なことを問う問題を準備をしております。

【松塚委員】

出願の手続きは、ご本人もしくは家族がされる場合が多いのでしょうか。それとも卒業した学校の先生がフォローされるケースが多いのでしょうか。

【高校教育課長】

中学校を卒業した生徒が主な対象ですので、基本的には家庭もしくは本人が願書を出すということになります。

【奥委員】

定時制の10月募集というのは、先ほどおっしゃったように、以前全日制に通っていたが何らかの事情があって学校を移る方に対して、学びの機会を作ってあげるようなイメージもあると思います。ただ、最近では定員割れで、なかなか生徒さんが集まりづらいような状況もあると思

いますが、例年どのくらいの応募があるのでしょうか。

あと、以前は、日中働きながら夜間で学ぶというイメージがありましたが、現在は夜間の部に入学を希望する生徒はどのくらいいるのでしょうか。また、実際に定員枠があるのかどうかについても教えていただければと思います。

【高校教育課長】

高校に入学したものの、なかなか馴染めず数ヶ月で高校を辞めるケースもありますので、この10月入試につきましては、早期に別の高校等に進学したい、進路変更したいといった子どもたちにも手を差し伸べる、選択肢を与えるという部分もあります。

それから、過去の志願者数ですが、受験者はあまり多くありません。例えば、大館鳳鳴高校のⅠ部では、昨年度の志願者が1名、合格者が1名で、Ⅱ部は志願者がゼロです。他の学校も同じように志願者が非常に少ない状況ですが、そういう生徒にも学びの機会を与えたいということで10月入試を実施しております。

また夜間の部についても、志望者はあまり多くありません。倍率が1倍を超えて志願者が集まってくるかという点、ここ数年はそこまで至っていないという状況であります。

【安田教育長】

他になければ、次に、三つ目の「令和6年度秋田県立湯沢翔北高等学校専攻科学生募集要項について」高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項（3）「令和6年度秋田県立湯沢翔北高等学校専攻科学生募集要項について」説明概要

- ・今年度、生産技術科の出願資格と選抜方法の一部を変更した。
- ・生産技術科では、普通科を卒業した生徒であっても、高い専門性を身につけて地元企業に就職している実績もあることから、工業科を卒業した生徒に限らず広く学生を募集する。
- ・学生の募集については、ポスターやリーフレットを作成して、近隣の高校に管理職が訪問し、募集案内を行うなどして専攻科の周知に力を入れている。
- ・特別選抜と一般選抜の2回の選抜で定員に満たない場合は、来年1月下旬または2月上旬に二次選抜を行う。

【安田教育長】

ただいまの説明について質疑等ございませんか。

【奥委員】

卒業生の就職の実績は公開しているのでしょうか。また、以前、私のところでも告知したいと思ってパンフレットをいただきましたが、今年度もパンフレットは作成されているのでしょうか。

【高校教育課長】

就職状況につきましては、湯沢翔北高等学校の専攻科のホームページで公開しております。ちなみに、昨年度は生産技術科から秋田県立大学に合格して編入した者もいます。大学への編入にも引き続き力を入れていきたいと考えております。

また、パンフレットにつきましては、今年度も作成して掲示しておりますので、今後も周知に努めていきたいと思っております。

【安田教育長】

他になければ、次に、四つ目の「令和6年度秋田県立湯沢翔北高等学校専攻科入学者選抜学力検査問題等作成方針について」高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項（4）「令和6年度秋田県立湯沢翔北高等学校専攻科入学者選抜学力検査問題等作成方針について」説明概要

- ・今年度から、生産技術科の特別選抜は「小論文」、一般選抜は「数学Ⅰ」及び「作文」となる。
- ・生産技術科については一部変更があるが、これまでと同様、各教科等の目標内容に即し、基礎的・基本的な事項及びそれらを活用することについて、学習の成果を多面的に、きめ細やかに把握できるように出題したい。

【安田教育長】

ただいまの説明について質疑等ございませんか。

【安田教育長】

他になければ、次に、五つ目の「男鹿地区2校の統合に向けた方針について」高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項（5）「男鹿地区2校の統合に向けた方針について」説明概要

- ・男鹿海洋高校と男鹿工業高校の統合に向けた今年度の方針について、「第七次秋田県高等学校総合整備計画【後期計画】」では、「一定期間、現在の両校の校舎を使用し（2キャンパス制）、その後については、地域の実情、校舎や施設設備の状況等を考慮して決定する」としていた。
- ・両校の入学者数の減少に加え、新たな産業として洋上風力発電が注目されるなど、地域の状況の変化に合わせて、2キャンパスの期間を経ず、1つの校舎で学ぶことができるように統合校として開校したいと考えている。
- ・一定程度の学校規模を確保することで、様々な学校行事をはじめ、部活動などの課外活動も充実させることができるほか、水産科と工業科の連携を深め、洋上風力発電関連企業等と連携したダイナミックな教育活動の展開により、地域企業で活躍する人材の育成がこれまでで

上に図られると考えている。

- ・現在、男鹿地域は、洋上風力発電施設の建設や関連の研修センター設置などの計画が進んでいるため、これらの関連企業と連携し、洋上風力の体験授業、最新の操船シミュレーターによる洋上風力発電アクセス船の操船体験、水中ドローンや水中ロボットの講習会など、様々なことを計画し、学校の魅力化をさらに強化して、中学生に対して積極的にアピールしていきたい。
- ・今後はできるだけ早い時期での統合を目指して準備を進めていく。

【安田教育長】

ただいまの説明について質疑等ございませんか。

【大塚委員】

この計画が出されたのが令和2年12月で、この3年の間に洋上風力の建設など、時代が変わってきているということで、その土台を作るということは、ここに入学する子どもたちにとっても新たな希望になると思いました。

【高校教育課】

ぜひ将来の子どもたちが、ここで学び、地域や世界に発信できる人材になってくれればと思っております。

【奥委員】

今も県外からの募集もされていると聞いておりますけれども、今後も県外からの募集にも引き続き力を入れていかれるのでしょうか。

【高校教育課長】

まずは、この地域の子どもたちに地域の高校の魅力を感じてもらうことが大事だと思っておりますので、県内への周知をしていきたいと思えます。また、現在「地域みらい留学」として、男鹿海洋高校に県外から1年生3名が入学をしておりますので、県外に向けても発信して、広く募集をしたいと思えます。

【松塚委員】

今、洋上風力発電の設置が進んできて、将来、その維持・メンテナンスに従事される方々が入学されるのかなと思えますが、そこに関連して、この新しい高校での、通常の工業科では見られない独自の特殊なカリキュラム等が決まっていればお伺いしたいです。

【高校教育課長】

今後、統合に向けて協議会を開催して、地域の方にもご意見をいただきながら、設置場所、カリキュラムについて案を出していただき、具体的な検討に入っていきたいと思っております。

土台として、今の男鹿海洋高校と男鹿工業高校のそれぞれの特色は残しながら、地域と連携

して検討していきたいと考えております。例えば、ものづくりと水産が上手くマッチングしたような探究活動もできればと思っております。

【安田教育長】

他になければ、次に、六つ目の「秋田県立社会教育施設在り方検討委員会の設置について」生涯学習課長から説明をお願いします。

【生涯学習課長】

報告事項（6）「秋田県立社会教育施設在り方検討委員会の設置について」説明概要

- ・所管している社会教育施設の今後のあり方、社会教育の振興、社会教育施設の運営等に関して、見識を有する方々から意見を聞くため、設置するものである。
- ・当委員会では、老朽化が進んでいる社会教育施設の整備計画を今後策定するにあたり、将来的な財政規模や人口減少などの利用環境の変化を踏まえ、施設整備や管理運営の方針を定める。
- ・委員会は年2回、2ヵ年にわたり、計4回開催する予定である。
- ・委員の構成は、学識経験者や教育関係者で構成する5名である。
- ・検討する施設は記載の12施設である。

【安田教育長】

ただいまの説明について質疑等ございませんか。

【松塚委員】

委員会の開催については年に2回、2年間で合計4回ということで、この4回の中で12施設それぞれに対して、今後の在り方や運営の課題の洗い出しをやっていくと、時間的にはなかなかタイトになるのではないかと思います。どういった形で進めていくのか、もし決まっていればお伺いしたいと思います。

【生涯学習課長】

委員会の回数自体は多くないですが、前提条件となるデータ等を事前に委員の方にお送りして考えていただいた上で、委員会に臨んでいただくというような形で進めていきたいと思っております。

【安田教育長】

ここで、「5 その他」として何かございませんか。

特になければ、議案第24号については、人事案件であることから秘密会としたいと思っております。いかがでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

異議がないので、秋田県教育委員会会議規則第25条により秘密会とします。傍聴の方は、退室願います。

※秘密会のまま終了